

富良野広域圏通年雇用促進協議会からのお知らせ

☆季節労働者就労支援☆

- 対象事業所
 - ・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村いずれかに所在する雇用保険・社会保険適用事業所
(適用見込み含む)
- 対象労働者
 - ・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村いずれかに住民登録をしている方
平成26年4月以降に短期雇用特例被保険者(季節労働者)として雇用された方であること
- 助成額
 - ・1人当たり20万円
- 申請期間
 - ・平成27年2月1日まで
- 必要書類
 - ・雇用計画届・季節労働者であること
- 申請手続
 - ①富良野広域圏通年雇用促進協議会へ連絡
 - ②期間の定めのない雇用契約を従業員と締結手続
 - ③指定期間が終了したのち申請書提出
 - ④助成金支給

☆資格取得促進支援☆

- 対象者
 - ・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村いずれかに住民登録している季節労働者、資格取得をし、通年雇用を目指す方
- 助成額
 - ・指定教育訓練(各種運転免許・技能講習・介護職員初任者研修等)の入学料・受講料など5割
(10万円限度)
- 手続き
 - ①免許・資格取得について相談後、1回目の申請
※必要書類～季節労働者証明書類等・印鑑・運転免許書もしくは住民票・受講料の詳細がわかる見積書
 - ②協議会の承認後、講習等の申込み・受講開始
 - ③免許資格取得後、2回目の申請
※必要書類～資格証、免許証などの資格取得証明書・印鑑・受講、入校申込書の控え・受講料の詳細がわかる見積書
※資格取得後1ヶ月以内または平成27年3月20日のいずれか早い日までの申請(期間厳守)
 - ④協議会の承認後、指定口座へ振込み

☆上記支援についての詳細については電話にてご案内いたします。

☆留意事項として、対象にならない場合や、予算がなくなり次第終了させていただきますので、まずはお問い合わせください。

○問い合わせ先

富良野広域圏通年雇用促進協議会(富良野市役所商工観光課内)

☎ 39 - 2312

南富良野町非常勤職員(保育所調理員)募集

南富良野町立幾寅保育所に給食調理業務に従事する、調理員(非常勤職員)を募集しています。

○募集人員 調理員 1名

○応募資格 ①おおむね50歳までの方
②町内居住者または町内居住可能な方

○勤務する場所 南富良野町立幾寅保育所

○応募手続 応募される方は、次の書類を取り揃えて応募期限までに総務課総務係まで提出してください。

- ①所定の採用願書および履歴書
- ②健康診断書(医師による問診及び尿検査の結果)

○応募期限 9月19日(金)

○採用試験 書類選考により面接試験を実施します。

○採用年月日 10月1日(予定)

○その他 採用願書などは総務課総務係または幾寅保育所、巡回窓口車「やまびこ号」にあります。

●申込み・問い合わせ先: 総務課総務係 ☎ 52 - 2112